

2023 年度 男女の賃金の差異に関する実績

株式会社 Plan・Do・See

男女の賃金の差異に関する実績

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全従業員	77%
正規	75%
非正規	92%

※対象期間:2023年4月~2024年3月

※短時間労働者については、正社員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に年間平均賃金を算出。

その他の実績

女性の育休取得率
100%
育休からの復職率
94%

※対象期間:2023年4月~2024年3月

働きやすい環境づくりへの取り組み

子育て支援制度①
一番小さなお子さんが小学4年生を迎えるまで 最大2時間の時短勤務が可能です
子育て支援制度②
小学校入学後すぐの4月と夏休み期間は お給料は変わらずに 最大2時間までの時短勤務が認められています
子育て支援制度③
保育園や学校行事などを加味して シフトの申請が可能です